

● 水稻の斑点米カメムシ類の発生に注意!! ●

～県病虫害防除所より病虫害発生予察注意報 第 2 号が発表されました～
詳しくは [tyuuihour06-2. pdf](https://www.tyuuihour06-2.pdf) ([pref. ibaraki. jp](https://pref.ibaraki.jp))を参照願います

不稔粒対策には出穂期～穂揃期の防除が、斑点米対策には乳熟期の防除が重要です。発生量の多い地域では、**出穂期～穂揃期と乳熟期の 2 回の薬剤防除**が必要になります。



クモヘリカメムシ成虫＊



拡大写真＊



イネカメムシ成虫



アカスジカスミカメ成虫＊



ホソハリカメムシ成虫



斑点米＊

(写真＊:病虫害防除所)

本県における主な斑点米カメムシ類は、クモヘリカメムシ、イネカメムシ、アカスジカスミカメで等級格下げの主要因となっています。県病虫害防除所で、7月上旬に、水田内においてすくい取り調査をした結果、**斑点米カメムシ類の発生を多く確認したこと**から**注意報を発表し警戒を呼びかけています**。下記を参考に防除を徹底してください。

P

防 除 対 策

1. **斑点米カメムシ類の生息場所となる畦畔や水田周辺等の除草をする場合は、出穂の 2 週間位前までに必ず実施**して、カメムシ類の生息場所を減少させてください。(出穂直前の除草は逆にカメムシ類を水田に追い込む可能性があるので避ける)
2. **本田に侵入したカメムシ類を対象とした防除時期は、出穂期～穂揃期**です。イネカメムシが主体の多発圃場では不稔等による減収を防止するため、**出穂期前後にイネカメムシが確認されたら直ちに薬剤防除を行います**。
3. **斑点米の被害軽減を目的とした防除適期は、乳熟期**(穂が出始めてから 10～15 日後頃)です。なお、イネカメムシが主体の圃場ではやや早く、**乳熟初期(出穂 10 日頃)から薬剤防除を行います**。**発生量の多い地域では、出穂期～穂揃期と乳熟期の 2 回の薬剤防除が必要になります**ので、発生に応じて追加防除を行いましょう。
4. **出穂が周辺よりも早い水田、ヒエ等の雑草が多発している水田では、カメムシの飛来が集中しやすい傾向があります**。また、**出穂の遅い水田では、周辺の水田で増殖した新成虫が侵入してくることがあります**。特に、イネカメムシでは集中して加害し、不稔による減収や斑点米が多発生しやすいので、これらの水田では特に十分な注意が必要です。
5. **周辺に収穫期が近い圃場のある場合は、農薬の飛散(ドリフト)に十分注意**して薬剤を選定してください。なお、ミツバチへの被害を軽減するため、ミツバチの活動が盛んな時間帯(午前 8 時～12 時まで)を避け、可能な限り、早朝または夕刻に実施してください。

表 1 水稻 カメムシ類の主な防除薬剤

(令和 6 年 7 月 17 現在)

薬 剤 名	希釈倍数	使用時期 / 使用回数	分類
エクシードフロアブル	2,000 倍	収穫 7 日前まで / 3 回以内	4C
スタークル顆粒水溶剤	2,000 倍	収穫 7 日前まで / 3 回以内	4A
キラップフロアブル	1,000～2,000 倍	収穫 14 日前まで / 2 回以内	2B
トレボン乳剤	2,000 倍	収穫 14 日前まで / 3 回以内	3A
スミチオン乳剤	1,000 倍	収穫 21 日前まで / 2 回以内	1B

注) 1. 専用の少量散布用ノズルを装着した乗用型の地上液剤散布機器を用いる場合や、無人航空機を使用する場合には、それぞれの農薬使用基準を遵守して使用してください。

2. 分類欄には、IRAC コードを記載しました。

- 農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。
- 営農 News は J A 全農いばらきホームページでもご覧になれます。